

「令和6年度主要農作物品種審査会（麦類）」会議録

1 日時 令和6年9月18日（水）午後1時30分から午後3時まで

2 場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員7名

本間香貴、高橋久則、鳥羽太陽、高橋清範、石川宣子、大崎早苗、常陸孝一

(2) 幹事5名

關口道、佐藤潤一、門間陽一、滝澤浩幸、小高勝範

4 傍聴人 なし

5 会議録

（午後1時30分開始）

○事務局（増岡班長）

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催します。本間会長より挨拶をお願いします。

○本間会長

本日は、ご多忙中にもかかわらず、主要農作物品種審査会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では、優良品種に指定する麦類の品種はございませんので、次年度の優良品種決定調査に供する大麦・小麦の系統について、ご協議いただきます。加えて、今回の審査会では、作付けが拡大しているもち性大麦品種「ホワイトファイバー」の特定品種から基幹品種への移行についてご協議いただきます。

さて、県内における麦の生産状況ですが、小麦の作付面積は、ここ数年概ね横ばい傾向が続いております。一方で大麦の作付面積は増加傾向となっております。県による播種状況調査では、令和6年産の作付面積は、大麦が1,532ヘクタール、小麦が1,165ヘクタールとなっております。作柄については、生育期間全体をとおして気温が平年より高く推移したため、生育ステージが平年よりも早く進みました。古川農業試験場の作況試験の結果では、大麦の収量は平年並から平年よりやや少なかったものの、品質は平年よりも優れました。小麦では、収量は平年よりも少なかったものの、外観品質は平年並からやや優れた結果となりました。

最近の社会情勢から、国産麦への需要はこれまでになく高まっております。宮城県は東北地域で岩手県に次いで麦の作付けが多く、特に大麦は東北地域の大麦作付面積の約9割を占める麦類産地です。また、宮城県の麦類優良品種である、小麦品種の「夏黄金」や大麦品種の「ホワイトファイバー」などは、需要量が供給量を上回る状況が続いており、実需者からはさらなる増産を求められています。

そのような需要に応えるために、優れた品種を選定・普及することは生産振興における根幹であることから、当審査会が果たすべき役割は今後ますます重要なものになってくるものと考えております。

本日お集まりの皆様には、各審議案について十分にご検討いただき、忌憚のないご意見やご提案をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はよろしく願いいたします。

○事務局（増岡班長）

ありがとうございました。本日ご出席いただいております、委員の皆様をご紹介させていただきます。次第の裏面の名簿順にご紹介をいたします。

（出席委員7名を紹介）

新たに就任いただきました、宮城県生活協同組合連合会 石川宣子委員より一言ご挨拶いただきます。

○石川委員

宮城県生協連の石川と申します。今回から出席させていただいております。消費者の立場から質問させていただき、米や穀類の栽培、販路拡大に少しでも力になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、宮城県農政部副部長 常陸孝一委員より一言ご挨拶いただきます。

○常陸委員

農政部副部長をしております常陸と申します。みやぎ米推進課と農業農村整備を担当しております。本日の内容については、私の専門と異なる部分もありますが、農地整備事業を推進している中で、麦については重要作物として推進している部分がございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（増岡班長）

本日委員10名中7名にご出席いただいております。主要農作物種子条例第22条第2項の規定により、委員の半数以上が出席なさっておりますことから、会議が成立しますことをご報告いたします。これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、会長を議長に進めて参りたいと思います。本間会長、よろしくお願いいたします。

○本間会長

本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、ご了承願います。資料の2ページに知事からの諮問文がございますので、ご覧願います。

諮問事項は、「(1) 令和6年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について、(2) 特定品種から基幹品種への移行を検討する品種（麦類）について」でございます。

審議に入る前に、次第「4 報告事項」として「(1) 令和5年度優良品種決定調査に供した品種（麦

類) について」、事務局から説明願います。

○事務局（佐藤）

報告事項（１）令和５年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）イ．要望される品種について説明。

○小高幹事

報告事項（１）令和５年度優良品種決定調査に供した品種（麦類）ロ．供試品種及び系統について説明。

○本間会長

それでは、報告事項についてご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

○鳥羽委員

醸造用大麦の試験は昨年度から行っており、現在優良品種がない状況で試験をするため、小春二条を標準品種としていますが、この小春二条を標準品種としている理由を教えてください。

○小高幹事

この小春二条は岩手県にある東北農研で育成された品種で、宮城県では本来二条大麦の生育は難しいと言われているなかで、小春二条の生育を確認するため、東北農研から供試があったものです。実際に栽培したところ宮城県内でも生育量の確保が確認できたため、小春二条で試験を行うことになりました。

○鳥羽委員

小春二条の試験は昨年が初めてですか。

○小高幹事

優良品種決定調査の試験としては昨年からですが、供試系統として配布される前の段階で何年間か栽培をし、生育を確認しております。

標準品種は小春二条ですが、東北農研からは東北二条 51 号の方が収量、品質ともに有望と考えられるので、小春二条ではなく東北二条 51 号で供試させていただきました。

○鳥羽委員

シラネコムギの置き換えとして東山 63 号を検討されていますが、2 年間の試験結果で穂数の変動が大きかったです。穂数の変動の要因について、検討していただけたらと思います。

○本間会長

私も先ほど鳥羽先生から指摘のあった点について、もう少し知りたいのですが、小春二条について、二条大麦として東北では栽培できるものの、醸造適性としては少し物足りない評価を聞いております。現在供試している東北二条 51 号に関しても情報がありましたら、教えていただけますでしょうか。

○小高幹事

醸造適性については、収量性や品質だけでなく、醸造面での評価は必要ですが、東北の県では醸造の試験ができないので、栃木県の試験場で醸造試験ができると聞いておりますので、今後試験を依頼して醸造適性を評価していきたいと考えております。

○本間会長

どうもありがとうございます。

それでは、続いて「5 審議事項」に移ります。「(1) 令和6年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について」、事務局よりご説明をお願いします。

○小高幹事

審議事項（1）令和6年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について、説明。

○本間会長

それでは、審議事項（1）について、ご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。

○本間会長

あおばの恋はシラネコムギと比較すると、製麺適性が良いと思いますが、品種変更が進まなかった理由について、教えてください。シラネコムギをめん用として採用していて、あおばの恋を新たに奨励品種に採用したが、それほど普及しなかった点です。その理由がわかれば、東北238号や東山63号を採用するときの判断の参考になるかと思います。

○滝澤幹事

あおばの恋については、シラネコムギが作付けされている地域で縞萎縮病が発生しており、その地域で安定生産が求められていることから、シラネコムギより縞萎縮病に強い品種としてあおばの恋を採用した経緯があります。あおばの恋はめん用ですが、シラネコムギと特性が異なる部分があり、シラネコムギの用途と同じように使うことができませんでした。今回供試している東山63号はシラネコムギと似た特性を持っているので、置き換えを狙うことができると考えています。あおばの恋については、地域限定でスタートした経緯もございます。

○本間会長

その点、どのデータを見ればよろしいでしょうか。

○滝澤幹事

シラネコムギは汎用性に優れる点が、実需の方から好まれています。何に使っても偏った特性がなく、その点が実需から求められていますが、逆に品種育成の面では特徴のない品種は作りにくいです。限られた労力のなかで、品種を出す必要がありますが、育成地としては汎用性のある、特に特徴のない品種は

目標にしにくいです。シラネコムギのように引き合いが強いと品種の置き換えによって、実需の方も困る部分がありますが、今回の系統はシラネコムギの置き換えとして使える可能性があると考えています。

○本間会長

その他いかがでしょうか。

○高橋（久）副会長

みやぎ農業振興公社では、県からの委託により原種・原原種生産、種子の需給調整を行っておりますが、その立場から申し上げます。今回の供試系統では二条大麦として、標準品種に小春二条、供試系統に東北二条 51 号が入っており、次年度の優良品種決定調査でも調査しますが、実際この品種が優良品種となった場合、品種の数が多くなると種子生産が複雑で煩雑になります。大麦でも小麦でも新たに優良品種に採用する場合は、その点を考慮して判断していかなければならないと思います。昨年審査会で、千葉前課長が水稻の優良品種の整理について説明しておりますが、麦類の新たな優良品種数を追加する場合は、既存の品種から完全に置き換えるといった判断が必要になると思います。その点についてお聞かせいただければと思います。

○關口幹事

みやぎ米推進課です。今ご指摘ありましたように、優良品種については、様々な品種を次々採用すればよいというわけではなく、種子生産する側から意見いたしますと、多様な品種があると生産管理上難しいという点は承知しております。具体的に優良品種の採用が出てきましたら、種子を生産する品種の整理は当然必要になると考えておりますし、作付けが少なくなってきた品種についても整理し、優良品種の数を限定していくことが必要と考えております。大変貴重なご意見ありがとうございます。引き続き検討してまいります。

○本間会長

その他いかがでしょうか。

○石川委員

優良品種決定調査の現地調査について、普及センターや県の管理するほ場での栽培試験になると思いますが、宮城県内でも場所によって気候が変わってくる部分があり、生育した状態をどのように判断していくのかという点の一つ。先ほどスライドで説明がありましたが、大河原では二毛作をするので早い品種が必要、その他の地域では遅い品種でも良いといったことがあるかもしれません。その点も教えていただきたいと思います。判断基準についても、病気に強い、粒が多いといった基準があると思いますが、実際に生産者が作った時の作りやすさは、麦の場合はあまり変わらないのでしょうか。

○小高幹事

現地調査を行う点についてですが、予備調査については、1年間試験場の場内で行いまして、本調査を2年目、3年目にする場合は、試験場の場内に加えて、有望な系統については普及センター管内で現地調

査も行うとしております。どのような収量、品質になるかといった点については、現地調査において、試験場内の調査と並行して行うことになっており、試験場のデータだけでなく、現地のデータも把握するという点でございます。そのようななかで、県内でも小麦の産地、大麦の産地があって、その気候に適する場所で麦の産地が形成されており、産地の普及センターに現地試験としてお願いしております。

大河原において、収量としては良いが、二毛作に適さないのが難しいとの判断がありました。そのように、品種としては良いものの、実際の現地での作付け体系を考慮して判断する場合があります。農業者が実際に作付けできる体系にあるか、気候的なもの、作業性、作りやすさ、作りづらさも品種によって様々なので、現地で普及できる品種も選ぶという点も、有望度の判定の一つとさせていただいております。

○本間会長

パン用の小麦や六条大麦のもちでは新しい品種が入ってきていますが、六条大麦のうちでは、品種の置き換えが進まない状態となっています。その点について何か理由はございますか。

○小高幹事

ミノリムギも長い品種であります。実需からの需要があるので、ミノリムギをやめて、新しい品種に切り換える場合、製造適性や加工適性の部分で、どのように変化するか分からない点があります。品種を切り換えられない理由として、実需側からの要望が高いからかと考えております。

○本間会長

ホワイトファイバーが実需の要望が大きいという点はお聞きしましたが、シュンライ、ミノリムギでも同程度の面積で作付けが続いております。この点何かご存じの点がありましたら、教えていただきたいのですが。

○伊藤助言者

全農宮城県本部です。実需の方からシュンライについては、ポッカサッポロから宮城県産大麦を使った商品を1商品販売していただいております。需要量については、年間1,000トン以上の供給を希望されておりますが、需要に応えきれない状況となっております。小麦についてもですが、宮城県産麦の供給の希望が、現在の作付けの1.5倍程度来ている状況となっております。一方、ミノリムギについては、実需側からの引き合いは比較的少ないのですが、生産者側の作付け希望がありまして、それが実需の希望とマッチしている状態になっておりますので、それを一気に辞めることにはならない状況です。ホワイトファイバーについては、非常に引き合いが強くなってきております。これまでは、輸入麦が年間3万トンから5万トンぐらいの需要量があったと思いますが、それを国産麦に切り替えしていることもあり、ホワイトファイバーの引き合いが非常に強くなってきております。

○本間会長

情報どうもありがとうございます。宮城の麦類情勢をお聞かせいただき、大変勉強になりました。

それでは、「(1) 令和6年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について」は、原案どおり、適当であるとしてよろしいでしょうか。

(賛同の声)

それでは、「(1) 令和6年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について」は、適当であることといたします。

では、続いて「(2) 特定品種から基幹品種への移行を検討する品種(麦類)について」、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局(佐藤)

審議事項(2) 特定品種から基幹品種への移行を検討する品種(麦類)について、説明。

○本間会長

それでは、審議事項(2)についてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

(質疑応答なし)

それでは、「(2) 特定品種から基幹品種への移行を検討する品種(麦類)について」は、原案どおり、適当であるとしてよろしいでしょうか。

(賛同の声)

それでは、「(2) 特定品種から基幹品種への移行を検討する品種(麦類)について」は、適当であることといたします。

次に答申案をまとめたいと思いますが、いかが取り計らいましょうか。

(議長一任の声)

議長一任という声がありますので、答申案を申し上げたいと思います。今回、知事からの諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思いますが、ご異論はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、ただ今申し上げたとおり、答申することに決定いたします。具体的な答申文の文案につきましては、私と事務局に一任いただいでよろしいでしょうか。

(賛同の声)

ありがとうございます。それでは答申文につきましては、私と事務局にて作成させていただきます。

次に、次第「6その他」として、(1) 令和6年度優良品種決定調査に供している品種(稲)について、事務局よりご説明をお願いします。

○滝澤幹事

その他(1) 令和6年度優良品種決定調査に供している品種(稲)について、説明。

(令和6年度優良品種決定調査に供試している東北233号について、本年2月に開催した主要農作物品種審査会後に供試系統に追加したことから、経緯について報告したものを。)

○本間会長

ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○高橋（清）委員

前回2月の審査会で審議した後に追加したということによろしいですか。

○滝澤幹事

再供試するために追加しております。事務局の判断で追加することも可能との規定があるので、追加させていただきましたが、来年2月の審査会において、供試系統を追加し試験をしておりますと説明することはいかがなものかということもあって、今回は麦類の審査会ではありますが、この場をお借りして報告させていただきました。

○高橋（清）委員

要望される品種のなかで、高温あるいは低温に強い、倒伏性に優れる、病害虫に強いといった項目がありますが、この品種はそれに十分耐えうる品種なのですか。

○滝澤幹事

これまでも古川農試では、高温登熟性を有する系統としてはいくつかの系統がありましたが、実際の試験で高温の気象条件に遭うことがなく、ひとめぼれと大きな差はみられませんでした。そのため、東北233号も一度、特性把握につき調査終了としているところです。ただし、試験場内での高温に対する検定で、東北233号は高温にかなり強い部類に入っておりますので、非常に期待しているところです。高温の気象条件下や現地調査として生産現場に近い結果をこれまで得られていないので、改めて再供試したということになります。

○高橋（清）委員

資料の文章を見て、個人的にすごく期待できると思いました。現場でも、後から追加された品種が、後でとても良いかたちで出てくることもあるので、期待できそうだと思っています。

○本間会長

質問どうもありがとうございます。

今年は後半比較的雨が多かったですが、例年と比べると全国的に暑い期間がありました。高温登熟性の品種が品種育成からすぐに現場での試験に移っていると皆さんも認識されていますが、宮城県もそのような状況になりつつあると感じています。品種を育成する立場としては、大変なこともあるかと思いますが、ぜひよろしく願います、

そのほか、ございますでしょうか。

（なし）

ないようですので、以上をもちまして、本日の審査会の議事は終了となりますので、これより進行を事務局にお返ししたいと思います。ご審議ありがとうございました。

○事務局（増岡班長）

どうもありがとうございました。次回は、2月に開催する予定となっております。具体の日程につきましては、日程調整をさせていただき、決まり次第連絡いたしますので、委員の皆様にはご出席のほどよろしく願いいたします。以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。